

CSR

> 東急不動産ホールディングスグループのCSR

> トップメッセージ

+ お客さまへの価値創造

+ 環境保全への取り組み

+ 地域社会への貢献

+ 雇用・労働への取り組み

経営体制

> 腐敗防止

> リスクマネジメント

> 情報セキュリティ

> SRIインデックスへの選定

> CSRレポート・統合報告書

> ESG投資家の皆さまへ

> トップメッセージ



> 個人投資家の皆様へ



> 株主優待情報



> 中長期経営計画

Value Frontier 2020

> CSR



経営体制



東急不動産ホールディングスグループでは、社会から信頼される企業集団であり続けるため、グループ経営の透明性と効率性を高め、コーポレートガバナンスとコンプライアンスの強化に取り組んでいます。

> 腐敗防止

> リスクマネジメント

> 情報セキュリティ

CSR

> 東急不動産ホールディングスグループのCSR

> トップメッセージ

+ お客さまへの価値創造

+ 環境保全への取り組み

+ 地域社会への貢献

+ 雇用・労働への取り組み

■ 経営体制

> 腐敗防止

> リスクマネジメント

> 情報セキュリティ

> SRIインデックスへの選定

> CSRレポート・統合報告書

> ESG投資家の皆さまへ

> トップメッセージ



> 個人投資家の皆様へ



> 株主優待情報



> 中長期経営計画

Value Frontier 2020

> CSR



腐敗防止

方針

東急不動産ホールディングスグループは、汚職・贈収賄を企業の信頼を著しく損なう重大なリスク要因として認識し、ステークホルダーの皆さまと健全な関係を維持し、社会の疑惑や不信を招くような接待・贈答等を行いません。具体的には、下記を徹底します。

- (1) マナーロンダリング、横領、司法妨害など、あらゆる形態の汚職行為を行ったり加担したりしないこと
- (2) 日本および外国の公務員およびこれらに準ずる者に対しては、法令などを十分理解し、社会の疑惑や不信を招くような接待贈答や、不正な利益を得るために金銭その他の利益供与を行わないこと
- (3) 取引先などとの接待贈答について、健全な商習慣や社会的常識を逸脱するものは、受けたり、行ったりしないこと
- (4) 会社での立場・権限を利用して、取引先などから私的利益を図るような要求を行わないこと

また、取締役会で決議した役員倫理規程において賄賂禁止を含め腐敗行動全般に対する行動基準を定めています。

東急不動産ホールディングス（株）

マネジメント体制

内部通報制度

当社グループは、法令・社内規定・行動基準に違反する行為について、すべての従業員がグループ総務部統括部長もしくは外部の弁護士に直接通報できる「コンプライアンス・ヘルプライン窓口」を設置しています。また、東急不動産ホールディングスグループ コンプライアンス・マニュアルに定められた5つの行動基準（1.法令遵守・公正な取引の徹底 2.お客さま志向の徹底 3.適切な業務遂行の徹底 4.適切な情報管理等の徹底 5.良識ある行動の徹底）のうち、特に「5.良識ある行動の徹底」では、具体的な行動基準として『1.節度ある接待贈答 2.汚職・賄賂の防止 3.政治家や公務員への接待贈答 4.見做し公務員としての行動』を定め、賄賂だけに留まらず腐敗行動全般に対する防止策を講じています。なお、「コンプライアンス・ヘルプライン窓口」についても、東急不動産ホールディングスグループ コンプライアンス・マニュアルにおいて解説されています。

従業員への徹底

当社グループでは、東急不動産ホールディングスグループ コンプライアンス・マニュアルに定められた5つの行動基準（1.法令遵守・公正な取引の徹底 2.お客さま志向の徹底 3.適切な業務遂行の徹底 4.適切な情報管理等の徹底 5.良識ある行動の徹底）のうち、特に「5.良識ある行動の徹底」の具体的な行動基準として『1.節度ある接待贈答 2.汚職・賄賂の防止 3.政治家や公務員への接待贈答 4.見做し公務員としての行動』を定め、賄賂だけに留まらず腐敗行動全般に対する防止策を講じています。この内容はイントラネット上に公開されているので、従業員はいつでも見ることができます。

毎年全従業員を対象にコンプライアンスに関するイーラーニングを実施しています。法令や行動基準等に関するさまざまな設問を出題するとともに、東急不動産ホールディングスグループ コンプライアンス・マニュアルや内部通報制度について改めて紹介しています。そのなかでは、賄賂を含む腐敗防止に関する要素を出題し、周知徹底に努め、従業員との間でアクティブにコミュニケーションを図っています。

東急不動産ホールディングス（株）

東急不動産
ホールディングスグループの
**復興支援
プロジェクト**
東日本大震災

日本に
笑顔を

日本中に笑顔があふれますように。

「緑をつなぐ」プロジェクト



都市と自然をつなぐ。
ひとと未来をつなぐ。

従業員研修の実施

当社グループでは、全従業員を対象にしたコンプライアンス・セミナーを定期的を開催しています。2016年5月には、外部の弁護士を講師に招き「不正会計等の防止とコンプライアンス」と題したセミナーを開催しました。当セミナーでは「立場を利用した私的利益の要求、接待、贈答の受領」に関しての解説も行いました。

東急不動産ホールディングス（株）

- CSR

> 東急不動産ホールディングスグループのCSR

> トップメッセージ

+ お客さまへの価値創造

+ 環境保全への取り組み

+ 地域社会への貢献

+ 雇用・労働への取り組み

■ 経営体制

> 腐敗防止

> リスクマネジメント

> 情報セキュリティ

> SRIインデックスへの選定

> CSRレポート・統合報告書

> ESG投資家の皆さまへ

> トップメッセージ



> 個人投資家の皆様へ



> 株主優待情報



> 中長期経営計画

Value Frontier 2020

> CSR



リスクマネジメント

方針

東急不動産ホールディングス（株）では、「リスク管理基本規程」を制定し、リスク管理体制の整備と運用にかかわる基本的事項を定めています。

東急不動産ホールディングス（株）

マネジメント体制

リスク管理体制

当社では、「リスク管理規定」第4条においてリスク管理の統括責任者は代表取締役社長である旨を定めています。また、監査役制度を採用し、監査役は、取締役会をはじめとした重要な会議に出席のうえ、取締役等から事業の報告を受けるとともに、決裁書類の閲覧、内部監査部門や子会社等、会計監査人からの報告聴取等を通じて、当社および子会社等の業務執行状況の監査を実施しています。常勤監査役を中心とした現場の往査等に基づく確かな情報把握により、公正な監査意見を形成し、監査役制度の機動性・柔軟性を活かして、株主の負託を受けた独立した機関として取締役の職務執行を有効に監査しています。

また、当社では、当社グループの各事業会社が担うリスクマネジメントを統括的に管理し、支援するための組織として、東急不動産ホールディングス（株）社長（委員長）、東急不動産ホールディングス（株）担当役員（副委員長）、東急不動産ホールディングス（株）執行役員およびグループ内部監査部統括部長・グループ総務部統括部長を構成メンバーとした「リスクマネジメント委員会」を設置して以下の役割を担うと同時に、その内容を取締役に報告しています。それに加え、グループ各社においても、所管業務にかかわるリスクを把握・評価・分析し改善計画の立案・実行・点検・改善といったマネジメント体制（PDCAサイクル）を構築しています。

- (1) グループのリスクマネジメント体制およびグループのリスクマネジメント活動方針の決定
- (2) 重要インシデント※1の内容および再発防止策と、グループ横断的に管理すべきリスクに関する情報共有
- (3) 各社・各ユニット等※2の重要リスク改善活動の態勢に関するモニタリング
- (4) グループのリスクマネジメント体制の有効性の評価・改善（適宜）
- (5) グループ全体のリスク意識の醸成・啓発活動に資する支援の実施（適宜）

※1 インシデント：発生したまたは発生しかねない状況にある事件・事故・災害

※2 各社・各ユニット等：東急不動産ホールディングス（株）、東急不動産（株）の各ユニット（都市、住宅、ウェルネス）+その他事業（海外事業・（株）東急ホームズ・（株）石勝エスケテリア）、（株）東急コミュニティー、東急リパブル（株）、東急ハンズ（株）、東急住宅リース（株）

コンプライアンス経営に関するリスク管理

当社では、「コンプライアンス経営によるリスク管理」体制の確立を経営の重要な課題一つとして位置付け、その実践が当社の経営基盤であるということを強く認識し、役員・従業員一人ひとりは、企業活動において求められる法令等の順守はもとより、「行動基準」に適った判断を行い行動します。

この主旨を具体的な行動として例示列举したものが「東急不動産ホールディングスグループ行動基準」で、「行動基準」「補足説明」「具体的行動基準」などから構成されています。その内容は適宜見直しています。また、これらの行動基準や関連する法令・社内規程等については、役員および従業員に対し、定期的な研修・セミナーなどを通じて周知を図っています。

東急不動産ホールディングス（株）

「緑をつなぐ」プロジェクト



都市と自然をつなぐ。
ひとと未来をつなぐ。

法令違反・訴訟等に対する引当金について

当社は、当期以前の事象に起因し、将来的に発生する可能性の高い（敗訴が見込まれる場合など）罰金や和解金については、期末に金額を見積もった上で引当金を計上することとしています。その金額について開示（注記を含む）するか否かについては、連結決算上における重要性を鑑みて個別に判断しています。直近3年間に和解金などを開示した事例はありません。今後については次のとおりです。

- 2016年12月末に開示・・・なし
- 2020年末までに開示・・・予定なし

東急不動産ホールディングス（株）

－ CSR

> 東急不動産ホールディングスグループのCSR

> トップメッセージ

+ お客さまへの価値創造

+ 環境保全への取り組み

+ 地域社会への貢献

+ 雇用・労働への取り組み

■ 経営体制

> 腐敗防止

> リスクマネジメント

> 情報セキュリティ

> SRIインデックスへの選定

> CSRレポート・統合報告書

> ESG投資家の皆さまへ

> トップメッセージ



> 個人投資家の皆様へ



> 株主優待情報



> 中長期経営計画

Value Frontier 2020

> CSR



情報セキュリティ

方針

東急不動産ホールディングス（株）では、業務上取り扱う情報に関して適切な管理を実施することを目的として、「情報管理規程」を定め、情報の共有化による業務の効率化、秘密漏えい防止、適切な情報開示に努めています。また、電子情報等については「情報セキュリティ細則」を定め、情報管理者による利用監視や端末利用に関する規則など、役職員が順守すべき事項を定めています。

東急不動産ホールディングス（株）

マネジメント体制および実績

個人情報の保護

当社グループ各社では、関連する法令などを順守するため、個人情報の保護に関する方針、規程、マニュアル等を整備し、従業員への研修を行うことで、個人情報の取り扱いに関する意識の向上を図っています。また、個人情報の取り扱いを外部に委託する際には、委託先の選定に十分留意し、安全管理が図られるよう、適切に監督しています。（株）東急コミュニティー、東急リパブル（株）では、プライバシーマークを取得し、個人情報の安全管理、適切な保護を行っています。

東急不動産ホールディングス（株）、（株）東急コミュニティー、東急リパブル（株）